

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月15日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）
【会社名】	株式会社エム・ピー・ホールディングス
【英訳名】	M.P.Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 直浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自平成20年 8月1日 至平成20年 10月31日	自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 7月31日
売上高	(千円)	1,573,521	661,411	5,308,132
経常損失()	(千円)	533,614	122,541	1,072,443
四半期(当期)純損失()	(千円)	491,437	108,214	1,697,922
純資産額	(千円)	5,042,078	3,043,395	3,172,984
総資産額	(千円)	7,858,491	3,291,539	3,400,215
1株当たり純資産額	(円)	82,797.33	54,447.23	56,666.57
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	9,087.90	2,001.15	31,398.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.0	89.5	90.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	339,952	186,327	624,341
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,407	700,426	138,428
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	477,335	994	526,034
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	4,160,620	1,674,726	2,575,153
従業員数	(名)	476	113	112

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4 第11期第1四半期連結累計(会計)期間と比し、第12期第1四半期連結累計(会計)期間における売上高が減少している理由は、平成21年4月9日付けで連結子会社のGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.の当社保有株式の一部を譲渡したため、同社の傘下にあった連結子会社5社も含め、連結の範囲から除外したためであります。なお、同社の決算日が3月末日であるため、損益計算書につきましては、平成20年7月1日から平成21年3月31日までを連結しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されており、ITインフラ事業、ブロードバンド事業及びトラベル事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（名）	113 (6)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び委託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（名）	10 (1)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業	18,964	10.1
ブロードバンド事業	29,717	95.6
トラベル事業		
合計	48,682	92.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業	166,535	15.5
ブロードバンド事業	90,990	44.3
トラベル事業		
合計	257,526	28.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は仕入価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業	290,945	185.9	75,512	0.2
ブロードバンド事業	80,460	89.9	401,543	87.4
トラベル事業	268,543	34.0		
合計	639,948	41.9	477,056	85.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業	263,691	0.4
ブロードバンド事業	129,177	88.4
トラベル事業	268,543	34.0
合計	661,411	58.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本ビジネスシステムズ (株)			89,407	13.5
NTTコミュニケーションズ (株)			80,804	12.2

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益において一部の企業で持ち直しの動きがみられるものの、本格的な回復基調にまでは及ばず、雇用情勢も一段と悪化するなど引き続き厳しい状況で推移しました。

当社の事業領域であるIT、ブロードバンド業界におきましては、クラウドコンピューティングやSaaSといった新たな形態のサービスに強い市場性を期待しつつも、依然として続く景気の先行き不透明感などを背景に、企業のIT関連への需要や設備投資意欲の減少傾向といった非常に厳しい経営環境が続いております。

また、旅行業界においても、依然として続いている個人消費の低迷に加え、新型インフルエンザによる影響や企業の管理費削減のあおりを受け、厳しい受注環境となっております。

このような状況の中、当社グループは、黒字達成のために、1. 不採算事業子会社の整理ならびに組織再編による子会社の経営管理コストの削減、2. 経費削減、3. 事業拡大などの施策を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高661百万円（前年同四半期比58.0%減）、営業損失63百万円（前年同四半期は営業損失203百万円）、経常損失122百万円（前年同四半期は経常損失533百万円）、四半期純損失108百万円（前年同四半期は四半期純損失491百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

尚、消去又は全社の項目に含めた数値は、配賦不能であるため、以下の数値には反映しておりません。

(ITインフラ事業)

モバイル高速データ通信の普及により社外でのビジネス活用が増えるだけでなく、新型インフルエンザ対策や在宅勤務制度など多様なワークスタイルの提供といった社会的要因から、企業ではITセキュリティとユーザビリティを両立したITソリューションが求められています。

これらのニーズに沿って、拡充した取扱商品の提供・ITインフラの構築などシンクライアント化全般にかかるサービスを積極的に進めたことから、増収となりました。

これらの結果、ITインフラ事業の売上高は263百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業利益は14百万円（前年同四半期比48.2%減）となりました。

(ブロードバンド事業)

既存事業であるブロードバンドサービスやビジネスセンターサービスとの相乗効果が見込める領域において、新規に事業を開始いたしました。

具体的には、PC、携帯電話で飛躍的に利用者が伸びている電子コミックに関連したデジタルコンテンツ配信事業を開始いたしました。さらに、ビルの玄関や店頭、店舗内においてデジタル技術を利用しディスプレイに映像や情報を表示することにより、新たなメディアとして需要が見込まれるマルチネットワーク型デジタルサイネージソリューションの提供を開始しました。

これらの結果、ブロードバンド事業の売上高は129百万円（前年同四半期比88.4%減）、営業損失は12百万円（前年同四半期は営業損失95百万円）となりました。

なお、売上高及び営業損失が減少した主な理由は、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd. を連結の範囲から除外したためであります。

(トラベル事業)

法人向けの旅行企画販売やMICE販売、個人向けの旅行企画販売を中心とする企画をメインとした付加価値旅行サービスを展開してまいりました。

特にテーマのある旅を企画し、当第1四半期連結会計期間には皆既日食ツアーなどの企画を進めました。

また、多大な経費を掛けずに効率的な宣伝広告活動を行うなどの経費削減に努めました。

これらの結果、トラベル事業の売上高は268百万円（前年同四半期比34.0%増）、営業損失は19百万円（前年同四半期は営業損失46百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

尚、消去又は全社の項目に含めた数値は、配賦不能であるため、以下の数値には反映しておりません。

(アジア)

景気停滞懸念は強まっているものの、既存事業の拡大並びに新規事業への参入もあり、売上高は増加しました。

これらの結果、アジアにおける売上高は577百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業損失は11百万円（前年同四

半期は営業損失48百万円)となりました。

(北米)

景気停滞が顕著であり、ホテル内にてパソコン、プリンターなどのサービス提供を営む当連結子会社の取り巻く環境は、依然として厳しい状況に晒されております。

また、円高進行の影響により売上高が減少した一方、経費削減を行ってまいりました。

これらの結果、北米における売上高は83百万円(前年同四半期比92.3%減)、営業損失は6百万円(前年同四半期は営業損失65百万円)となりました。

なお、売上高及び営業損失が減少した主な理由は、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したためであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,291百万円となり、前連結会計年度末と比較して108百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は248百万円となり、前連結会計年度末と比較して20百万円増加いたしました。負債の主な変動要因は、買掛金の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,043百万円となり、前連結会計年度末と比較して129百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失108百万円の計上によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の90.1%から89.5%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,674百万円となり、前連結会計年度末より900百万円減少いたしました。

これは主に、世界的な低金利が続く中、保有現金の有効運用を目的とし、定期預金の預入456百万円や満期保有目的債権などの投資有価証券の取得142百万円を行ったためであります。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りとなります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、186百万円の支出(前年同四半期は339百万円の支出)となりました。主な要因といたしましては、仕入債務の増加71百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失118百万円、売上債権の増加156百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、700百万円(前年同四半期は5百万円の減少)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出456百万円、満期保有目的有価証券の取得による支出142百万円、デジタルコンテンツ配信のためのコンテンツ著作権等への支出83百万円、ブロードバンド事業のための有形固定資産の取得24百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は0.9百万円(前年同四半期は477百万円の獲得)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は6,011千円であります。

主にブロードバンドサービスを展開する上で必須なアイテムの開発にかかったものであります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,076	54,076	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	54,076	54,076		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成16年10月21日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30株
新株予約権の行使時の払込金額	916,965円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 916,965円 資本組入額 458,483円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社グループが株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社グループと競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社グループ取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
 - (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1（小数点第1位以下は切り捨て）まで
 - 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2（小数点第1位以下は切り上げ）まで
 - 平成20年4月1日から平成22年3月31日まで
残りの本新株予約権全て
 - (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (5) 当社グループの従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社グループの従業員の地位にあることを要する。
 - (6) その他の条件については、平成16年9月8日開催の取締役会決議及び平成16年10月21日開催の定時株主総会決議に基づき、当社グループと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社グループが消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社グループが完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権は無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者および当社グループは合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

ア)平成21年12月1日から平成22年11月30日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の2分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

イ)平成22年12月1日から平成24年11月30日まで

残りの本新株予約権の全て

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新

株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	700株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日	-	54,076	-	5,632,040	-	5,745,314

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（6）【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,076	54,076	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	54,076		
総株主の議決権		54,076	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月
最高(円)	35,100	31,100	27,400
最低(円)	29,000	25,000	22,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については表参道公認会計士共同事務所による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 表参道公認会計士共同事務所

公認会計士 齋藤 貴加年

公認会計士 伊藤 哲男

第12期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人和宏事務所

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,148,459	2,592,356
受取手形及び売掛金	356,481	201,356
商品及び製品	16,493	32,435
仕掛品	7,334	6,408
原材料及び貯蔵品	2,430	-
未収入金	367,706	380,147
その他	210,900	226,301
貸倒引当金	339,904	343,464
流動資産合計	2,769,901	3,095,540
固定資産		
有形固定資産	1 165,803	1 170,499
無形固定資産	83,329	2,919
投資その他の資産	2 272,504	2 131,255
固定資産合計	521,637	304,674
資産合計	3,291,539	3,400,215
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,983	81,665
未払法人税等	2,874	2,792
その他	67,412	108,275
流動負債合計	223,270	192,732
固定負債		
退職給付引当金	6,437	6,437
その他	18,435	28,060
固定負債合計	24,873	34,497
負債合計	248,143	227,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,632,040	5,632,040
資本剰余金	5,735,322	5,735,322
利益剰余金	8,382,710	8,274,495
株主資本合計	2,984,652	3,092,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,568	-
為替換算調整勘定	38,795	28,565
評価・換算差額等合計	40,364	28,565
新株予約権	520	-
少数株主持分	98,587	108,683
純資産合計	3,043,395	3,172,984
負債純資産合計	3,291,539	3,400,215

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高	1,573,521	661,411
売上原価	1,105,941	498,730
売上総利益	467,580	162,681
販売費及び一般管理費	¹ 670,869	¹ 225,838
営業損失()	203,289	63,157
営業外収益		
受取利息	20,625	8,005
その他	2,669	3,570
営業外収益合計	23,294	11,576
営業外費用		
為替差損	310,298	69,046
その他	43,321	1,913
営業外費用合計	353,619	70,959
経常損失()	533,614	122,541
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,061
過年度事業税等	60,008	-
その他	663	258
特別利益合計	60,671	4,320
特別損失		
固定資産除却損	52,353	-
その他	2,222	-
特別損失合計	54,575	-
税金等調整前四半期純損失()	527,518	118,220
法人税等	² 21,181	² 1,478
少数株主利益	57,262	8,527
四半期純損失()	491,437	108,214

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	527,518	118,220
減価償却費	52,248	22,438
のれん償却額	48,147	-
株式報酬費用	-	520
持分変動損益(は益)	663	-
受取利息及び受取配当金	20,625	8,005
支払利息	3,480	420
固定資産除却損	52,353	-
固定資産売却損益(は益)	226	-
為替差損益(は益)	-	15,071
売上債権の増減額(は増加)	96,731	156,118
未収収益の増減額(は増加)	45,932	21,697
たな卸資産の増減額(は増加)	60,210	12,052
前渡金の増減額(は増加)	21,332	5,759
前払費用の増減額(は増加)	31,425	1,417
未収入金の増減額(は増加)	964	7,234
仕入債務の増減額(は減少)	20,694	71,974
未払金の増減額(は減少)	52,291	17,519
前受金の増減額(は減少)	25,609	44,013
未払消費税等の増減額(は減少)	210	7,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,213	223,593
破産更生債権等の増減額(は増加)	960	220,201
その他	24,164	14,923
小計	334,719	190,587
利息及び配当金の受取額	2,444	6,916
利息の支払額	3,856	420
法人税等の支払額	3,821	2,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,952	186,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	456,530
定期預金の払戻による収入	22,812	-
有形固定資産の取得による支出	23,686	24,930
有形固定資産の売却による収入	1,497	1,370
無形固定資産の取得による支出	11,630	83,325
投資有価証券の取得による支出	-	142,193
貸付金の回収による収入	6,256	-
敷金の差入による支出	657	655
その他	-	5,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,407	700,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	509,177	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,008	994
少数株主への配当金の支払額	27,832	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	477,335	994

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,020	12,678
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,954	900,426
現金及び現金同等物の期首残高	4,099,666	2,575,153
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,160,620	1,674,726

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもののみ正味売却価格を見積もり、切放し法により簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
3	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去</p> <p>連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p> <p>連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>
4	<p>未実現損益の消去</p> <p>四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積もって計算しております。</p> <p>前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>重要性が乏しい連結会社については、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化及びその他の経営環境に著しい変化がないと認められ、かつ、当第1四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)		前連結会計年度末 (平成21年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	126,553千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	120,479千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	232,691千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	452,910千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	220,450千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	77,899千円
貸倒引当金繰入額	8,366千円	貸倒引当金繰入額	687千円
のれん償却額	48,147千円		
2 当第1四半期連結累計期間における税金費用につ ては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を 一括し、法人税等として表示しております。		2 当第1四半期連結累計期間における税金費用につ ては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を 一括し、法人税等として表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,259,620千円	現金及び預金	2,148,459千円
預入期間が3か月超の定期預金	98,999千円	預入期間が3か月超の定期預金	473,732千円
現金及び現金同等物	4,160,620千円	現金及び現金同等物	1,674,726千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,076

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 520千円

(注)上記のストック・オプションとしての新株予約権は、当第1四半期連結会計期間末において、権利行使期間の初日は到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	ITインフラ 事業 (千円)	ブロードバ ンド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	262,562	1,110,550	200,408	1,573,521		1,573,521
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	262,562	1,110,550	200,408	1,573,521		1,573,521
営業利益又は営業損失()	27,606	95,404	46,234	114,032	(89,257)	203,289

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ITインフラ事業 . . . シンクライアントソリューションなどの情報セキュリティ事業、企業システム基盤構築などのインフラソリューション事業。

ブロードバンド事業 . . . トリプルプレイサービス(HSIA、VOD、VoIP)。ビジネスセンターサービス。

トラベル事業 . . . 旅行企画販売、MICE企画販売、出版広告事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は89,257千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

4. 従来、事業の種類別セグメントの事業区分は、「HSIA事業」、「VOD事業」、「その他事業」の3区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「ITインフラ事業」、「ブロードバンド事業」、「トラベル事業」の3区分に変更いたしました。

当社グループは、平成21年7月期を新たな成長に向けた一年と位置づけ、持株会社移行へ向けた組織再編を実施いたします。また、今後の市場環境と事業の成長性を勘案し、当社グループ内における事業間シナジーの最大化を図りつつ、より効率的な経営資源の活用を促進するために、事業ポートフォリオの見直しについても積極的に推進してまいりました。

これらの結果、個別の事業及び連結子会社を新たな事業セグメントにより捉え直すことが妥当であると判断し、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントを変更いたしました。

なお、前第1四半期連結会計期間を変更後の事業区分によった場合の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりであります。

	ITインフラ 事業 (千円)	ブロードバ ンド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	28,108	1,223,534	6,398	1,258,041		1,258,041
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	28,108	1,223,534	6,398	1,258,041		1,258,041
営業損失()	6	99,305	15,609	114,921	(62,929)	177,850

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	ITインフラ 事業 (千円)	ブロードバ ンド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	263,691	129,177	268,543	661,411		661,411
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	88,228		76	88,304	(88,304)	
計	351,919	129,177	268,619	749,716	(88,304)	661,411
営業利益又は営業損失()	14,294	12,441	19,559	17,706	(45,451)	63,157

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ITインフラ事業 . . . シンクライアントソリューションなどの情報セキュリティ事業、企業システム基盤構築などのインフラソリューション事業。

ブロードバンド事業 . . . 映像コンテンツの配信サービス、ビジネスセンターサービス。

トラベル事業 . . . 旅行企画販売、MICE企画販売、出版広告事業

3. 従来、ブロードバンド事業で営んでいたトリプルプレイサービス(HSIA、VOD、VoIP)については、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、主要なサービスではなくなっております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は45,374千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	489,022	1,084,499	1,573,521		1,573,521
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	489,022	1,084,499	1,573,521		1,573,521
営業損失()	48,992	65,039	114,032	(89,257)	203,289

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . 日本、中華人民共和国、香港、マカオ

北米 . . . アメリカ、カナダ

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は89,257千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	577,492	83,918	661,411		661,411
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	577,492	83,918	661,411		661,411
営業損失()	11,655	6,127	17,782	(45,374)	63,157

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . 日本、中華人民共和国、香港

北米 . . . アメリカ

3. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は45,374千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	0	1,084,499	1,084,499
連結売上高(千円)			1,573,521
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.0	68.9	68.9

注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

アジア . . . 中華人民共和国、香港、マカオ

北米 . . . アメリカ、カナダ

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります

当第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	2,438	83,918	86,357
連結売上高(千円)			661,411
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.4	12.7	13.1

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

アジア . . . 中華人民共和国

北米 . . . アメリカ

2. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 520千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
提出会社

	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社及び関係会社の従業員 53名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社及び関係会社の従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,400株	普通株式 700株
付与日	平成21年10月29日	平成21年10月29日
権利確定条件	(注)1・2	(注)1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年12月1日から 平成24年11月30日まで	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
権利行使価格(円)	29,470	29,470
付与日における公正な評価単価(円)	a)7,090 b)7,825 (注)3	10,028

- (注)1. 本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること、ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない、また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
- a)平成21年12月1日から平成22年11月30日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の2分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
- b)平成22年12月1日から平成24年11月30日まで
残りの本新株予約権の全て
3. 注記2で記載のように権利行使期間開始日の異なるストック・オプションが含まれているため、それぞれの公正な評価単価を算出しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)		前連結会計年度末 (平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	54,447円23銭	1株当たり純資産額	56,666円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,043,395	3,172,984
普通株式に係る純資産額(千円)	2,944,288	3,064,301
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	520	-
少数株主持分	98,587	108,683
普通株式の発行済株式数(株)	54,076	54,076
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	54,076	54,076

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純損失 ()	9,087円90銭	1株当たり四半期純損失 ()	2,001円15銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純 損失()(千円)	491,437	108,214
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	491,437	108,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	54,076	54,076

(重要な後発事象)

・ 当社は、平成21年11月2日開催の取締役会において、当社の保有する下記の投資有価証券について、売却の方針であることを決議いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

資産の効率化を図る目的で、当社が保有している当該銘柄のすべての投資有価証券を売却するものです。

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 銘柄 : Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. 株式
- (2) 売却株数 : 2,359,133株
- (3) 売却益(見込み) : 47百万円

当該取引に関する概要

当社は1456537 Alberta INC. がカナダ法に基づき、同社関係者以外が保有するGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd. 株式を1株当たりCAD0.5で取得する申出に賛同するものです。

・ 当社は、平成21年11月17日開催の取締役会において、当社と株式会社システム・ビットと共同で新会社を設立することを決議いたしました。また新会社において、株式会社システム・ビットのライフサイエンス事業を譲り受ける事業譲渡(譲受け)契約を締結いたしました。

1. 子会社の設立及び事業譲受けの理由

当社グループは、国内における事業拡大が急務であると認識しており、特にクラウドコンピューティング時代におけるSaaS型アプリケーションコンテンツ配信事業を早期に立ち上げが必要と考え検討を重ねてまいりました。その上で、当社グループにおける既存事業との関連性及び市場安定性の観点から、SaaS型のソリューションを特に医療IT分野向けに提供を開始することを決定しました。

また、当社グループにとって、新たな事業領域であるライフサイエンス事業()へ進出することは、シンクライアント、セキュリティそしてインフラソリューション等、当社のソリューションとの十分な事業シナジーが見込まれる点や当社グループの販売チャネル網の活用が可能となる点からグループ間における相乗作用が大きく見込まれます。

新会社においては事業環境の変化に迅速に対応することで、競争力を維持・強化いたします。

ライフサイエンス事業とは、CT、MRI、レントゲンフィルムなどの医療用画像データを効率的に管理するシステム(PACS)の構築及び販売や、超音波診断装置などの医療機器の輸入及び販売などを行う事業のことです。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 : ライフサイエンス コンピューティング 株式会社
- (2) 代表者 : 代表取締役社長 小林 亮一
- (3) 本店所在地 : 東京都豊島区東池袋2-45-9
- (4) 設立年月日 : 平成21年11月20日
- (5) 主な事業内容 : ソフトウェア販売、システム開発受託
- (6) 事業年度の末日 : 7月31日
- (7) 従業員数 : 17名
- (8) 資本金の額 : 85百万円
- (9) 発行済株式数 : 10,000株
- (10) 株主構成及び持株比率 : 株式会社エム・ピー・ホールディングス 75.0%
株式会社システム・ビット 25.0%

3. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

本件の譲受けの対象は、株式会社システム・ビットのライフサイエンスに関する事業であります。

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成19年10月期	平成20年10月期
売上高	185百万円	178百万円
売上総利益	34百万円	21百万円
営業利益	1百万円	11百万円
経常利益	1百万円	14百万円

(3) 譲受け資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	-
合計	-	合計	-

(4) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額は、22.5百万円であり、決済は現金支払に代えて、22.5百万円相当のライフサイエンス コンピューティング株式会社の株式を発行することで決済いたしました。

4. 株式会社システム・ビットの概要

- (1) 商号 : 株式会社システム・ビット
- (2) 代表者 : 代表取締役社長 永森 信一
- (3) 本店所在地 : 東京都豊島区東池袋2-45-9
- (4) 設立年月日 : 昭和54年12月
- (5) 主な事業内容 : ソフトウェア販売、システム開発受託
- (6) 事業年度の末日 : 10月31日
- (7) 従業員数 : 85名
- (8) 資本金の額 : 60百万円
- (9) 株主構成及び持株比率 : 永森 信一 100.0%
- (10) 当社との関係 : 資本、人的、取引関係はございません。

5. 日程

平成21年11月17日 取締役会決議、事業譲渡（譲受け）契約締結
平成21年11月20日 子会社設立
平成21年11月30日 事業譲受け期日

6. 会計処理の概要

- (1) のれんの金額 22.5百万円。
- (2) 償却期間 5年間で均等償却。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月15日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

表参道公認会計士共同事務所

公認会計士 齋藤 貴加 年 印

公認会計士 伊藤 哲男 印

私たちは、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュフロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズ及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「追加情報」及び「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報（注）4」に記載されているとおり、会社は当四半期連結累計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月12日

株式会社エム・ピー・ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木正博
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂本恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。